


令和2年度 監査委員事務局の「実行宣言」

	作成者 (評価者)	局長	橋爪 敏昭
組織の概要 (主な業務)			
<p>監査委員事務局は、監査委員を補助する組織として、監査委員の指揮、監督のもと公正、公平で実効性のある監査等を実施し、市民の行政に対する信頼を深めることを使命としています。</p> <p>主な業務としては、「財務監査」、「行政監査」、「財政援助団体等監査」、「決算審査」、「例月出納検査」などを実施し、住民監査請求に基づく監査等への対応を行います。</p>			
1. 令和元年度「実行宣言」の評価			
評価基準…S (100%以上)、A (90~99%)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
監査委員事務局	監査制度の充実強化を図るため、松阪市監査基準を策定します。	評価	S
【評価理由と今後の方針】			
改正地方自治法に基づき、令和元年度に「松阪市監査基準」を策定し、令和2年4月1日付けで施行しました。今後は、この方針に基づく監査業務を毎年継続的に行い、執行機関のチェック機能として、滞りなく業務を推進していくものとします。			
			
2. 令和2年度 「実行宣言」			
監査委員事務局	松阪市監査基準による財務監査等を滞りなく実施します。		

【課長シート】

組織名	監査委員事務局	作成者（評価者）	局長 橋爪 敏昭
関係する 「実行宣言」	令和元年度	監査制度の充実強化を図るため、松阪市監査基準を策定します。	
	令和2年度	松阪市監査基準による財務監査等を滞りなく実施します。	
関係する『総合計画』施策	-		
組織の概要（主な業務）			
<p>監査委員事務局は、監査委員を補助する組織として、監査委員の指揮、監督のもと公正、公平で実効性のある監査等を実施し、市民の行政に対する信頼を深めることを使命としています。</p> <p>主な業務としては、「財務監査」、「行政監査」、「財政援助団体等監査」、「決算審査」、「例月出納検査」などを実施し、住民監査請求に基づく監査等への対応を行います。</p>			

令和元年度の評価（個々の事業については次ページ以降をご覧ください。）
<p>【達成できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正地方自治法に基づき、「松阪市監査基準」を策定し令和2年4月1日付けで施行しました。 監査実施計画に基づく財務監査を100か所実施するという目標に対して、目標通り100か所の監査を実施し、達成率は100%となりました。
<p>【達成できなかったこと・改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> なし
令和2年度 of 取組・目標について（個々の事業については次ページ以降をご覧ください。）
<p>【重点取組と目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査実施計画に基づく財務監査を計画どおりすべて実施します。 監査委員、事務局職員が外部研修に参加し、監査に関する専門知識・スキルを高めるとともに、学んだことを事務局内で共有を図ります。（事務局員研修参加回数 7回以上） 財務監査における指摘要望事項等については、担当課にその内容を詳細に伝え、改善、検討を求めます。 新型コロナウイルス感染症対策として、定期監査当日の出席者は4人までとします。また、場合によっては、いわゆる「三密」を避けるため監査等をより広い会議室で行います。

【監査委員事務局】事務・事業管理シート（予算事業）

No.	事業名	会計	関係施策	令和元年度				令和2年度					
				当初予算（千円）	最終予算（千円）	活動指標			方針	当初予算（千円）	活動指標		
1	監査委員活動事業費	一般	-	7,505	7,505	監査実施計画に基づく財務監査の実施			見直し	7,471	事務局員の研修参加回数		
						目標	実績	評価			目標	実績	評価
						100.0%	100.0%	S			7回以上		